

# 【地域活力創造戦略】

# 山陰道の建設促進について

《国土交通省》

提案・要望

## 1 長門・俵山道路の事業促進

## 2 須子(島根県益田市)～萩(萩市)間の早期事業化

- 「小浜～田万川間」、「木与付近」、「大井～萩間」の事業着手
- 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

## 3 三隅(長門市)～小月(下関市)間の早期事業化

- 「三隅～長門間」、「俵山～豊田間」の事業着手
- 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

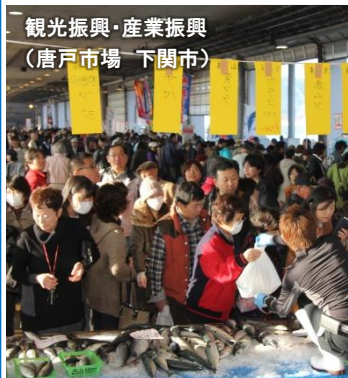
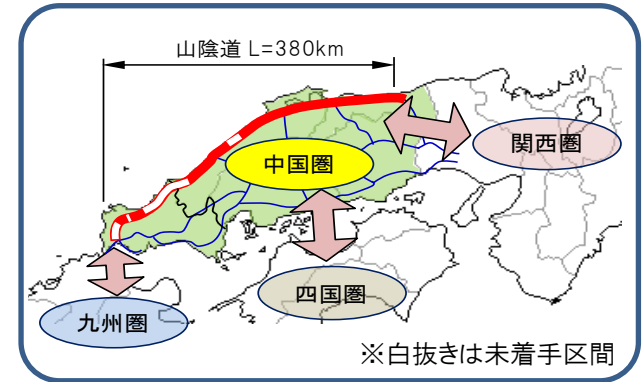
### 現状・課題

#### 山陰地域の活性化・中国圏の一体的な発展

- ・山陰地域の活性化のためには、多様な地域資源を有効に活用した産業・観光の振興や雇用の創出が重要であり、そのための基盤である山陰道の早期整備が必要不可欠
- ・中国圏の一体的な発展のためには、圏域内及び隣接圏域間の交流・連携の強化が重要であり、広域的な道路ネットワークの構築が必要不可欠

#### 災害対応力の強化

- ・大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、通行止めも発生
- ・災害等緊急時にも機能する代替性の確保された幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠



観光振興・産業振興  
(唐戸市場 下関市)

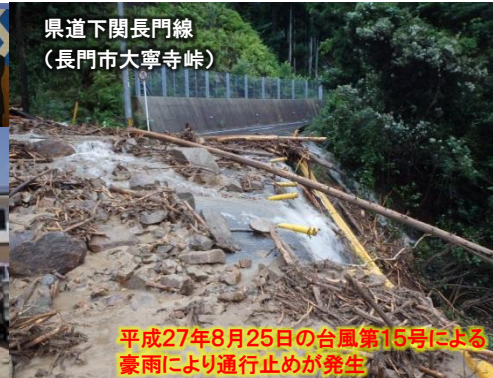


観光振興・産業振興  
(やきとリンピック 長門市)  
& 川辺の音楽祭2014



地域間連携  
(萩長門清掃工場  
〔はなもゆ〕)

※萩市・長門市共同で施設を建設



県道下関長門線  
(長門市大寧寺峠)

平成27年8月25日の台風第15号による豪雨により通行止めが発生



国道191号  
(阿武町宇田)

平成27年8月25日の台風第15号による越波により通行止めが発生

# 山陰道の整備状況



## 災害危険箇所、危険な道路構造



## 多様な地域資源



# コンパクトなまちづくりの実現について

《内閣府／国土交通省》

提案・要望

- 1 立地適正化計画策定を推進するための予算の確保・助言
  - 宇部市、山口市、周南市、萩市
- 2 中心市街地活性化を推進するための予算の確保・助言
  - 中心市街地活性化基本計画(山口市、周南市、岩国市)、低炭素まちづくり計画(宇部市)
- 3 主要駅の拠点性・交通結節点機能強化を推進するための予算の確保
  - 新山口駅(新幹線)、徳山駅(新幹線)、岩国駅
- 4 「コンパクトなまちづくりモデル事業」を推進するための予算の確保・助言
  - 岩田駅周辺地区(都市再生整備計画事業)、厚狭駅周辺地区、柳井駅周辺地区
  - 民間事業者が参画しやすい環境づくり、省庁横断的な交付金制度の創設

## 現状

- ・人口減少、少子高齢化が進行する中、昨年、国において「国土のグランドデザイン2050」が策定され、まちづくりの方向性として「コンパクト+ネットワーク」の考え方が示されるとともに、法改正により「立地適正化計画」の策定が可能
- ・本県においても、コンパクトなまちづくりの実現は喫緊の課題であり、立地適正化計画の策定をはじめとした様々な取組をより一層推進

### 立地適正化計画(宇部市、山口市、周南市、萩市)



### 【主要駅の拠点性・交通結節点機能強化】

・県内の主要駅における交通結節点機能を強化するため、駅舎改築を伴う自由通路や駅前広場等を整備

### 【コンパクトなまちづくりモデル事業】

・駅周辺の遊休地を有効に活用し、子育て世代と高齢者が共に安心して暮らせるよう、先進的なモデルコミュニティの実現を目指し、平成25年度に県が創設

## 課題・問題点

- ・立地適正化計画を策定するためには、予算確保や技術的助言など国からの支援が必要
- ・中心市街地における都市機能の集約や経済活力の増進には、官民一体となった取組が必要
- ・駅舎改築を伴う交通結節点の機能強化には、計画的な予算の確保が必要
- ・県が創設した「モデル事業」では、「住まいづくり」、「医療・福祉」、「地域交通」、「省エネルギー」など、幅広い分野にわたる総合的・長期的取組が必要

- 取組を進めるには、高度な専門性、新たな知見に基づく幅広い見識が必要
- 継続的に必要な予算を確保するとともに、民間活力の導入を促進することが重要

## 主要駅の拠点性・交通結節点機能強化



新山口駅(新幹線)



徳山駅(新幹線)

※周南市中心市街地活性化基本計画



岩国駅

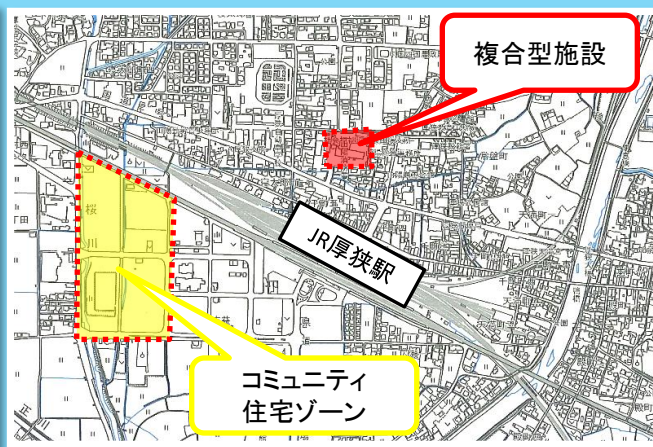
※岩国市中心市街地活性化基本計画

## コンパクトなまちづくりモデル事業

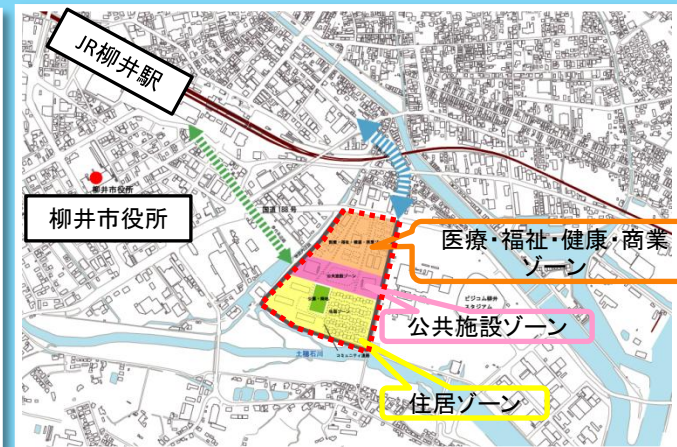
※ ..... はモデル地区の範囲



岩田駅周辺地区



厚狹駅周辺地区



柳井駅周辺地区

# 空き家の利活用・適正管理等の促進について

《内閣府／国土交通省》

提案・要望

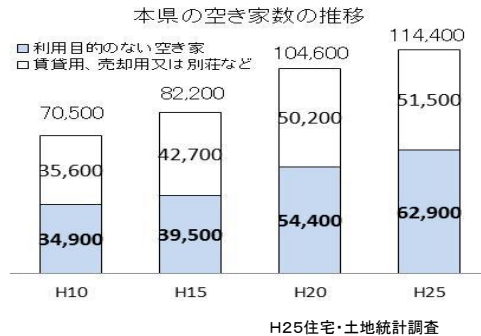
## 1 空き家の利活用・除却を促進するための予算の確保

## 2 空き家管理の適正化に向けた空き家管理業者の登録制度等の創設

- 登録を受けた空き家管理業者の公表や業務についての一定のルールを定めることによる、空き家所有者が安心して管理を任せられる環境整備の推進

### 現状

- 全国的に空き家が増加する中、本県の空き家率は16.2%（全国12位）、利用目的のない空き家率は8.9%（全国8位）となっており、今後も世帯数の減少等により更に増加することが予想



- 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年11月に制定され、空き家対策の役割分担が明確化  
所有者：空き家の適正な管理等  
市町：空き家対策について主体的に実施  
国、県：市町への必要な支援を実施

### 課題・問題点

- 法の施行を踏まえた市町の空き家対策の取組を推進するためには、市町への情報提供や技術的助言にあわせ、継続的な予算の確保が必要

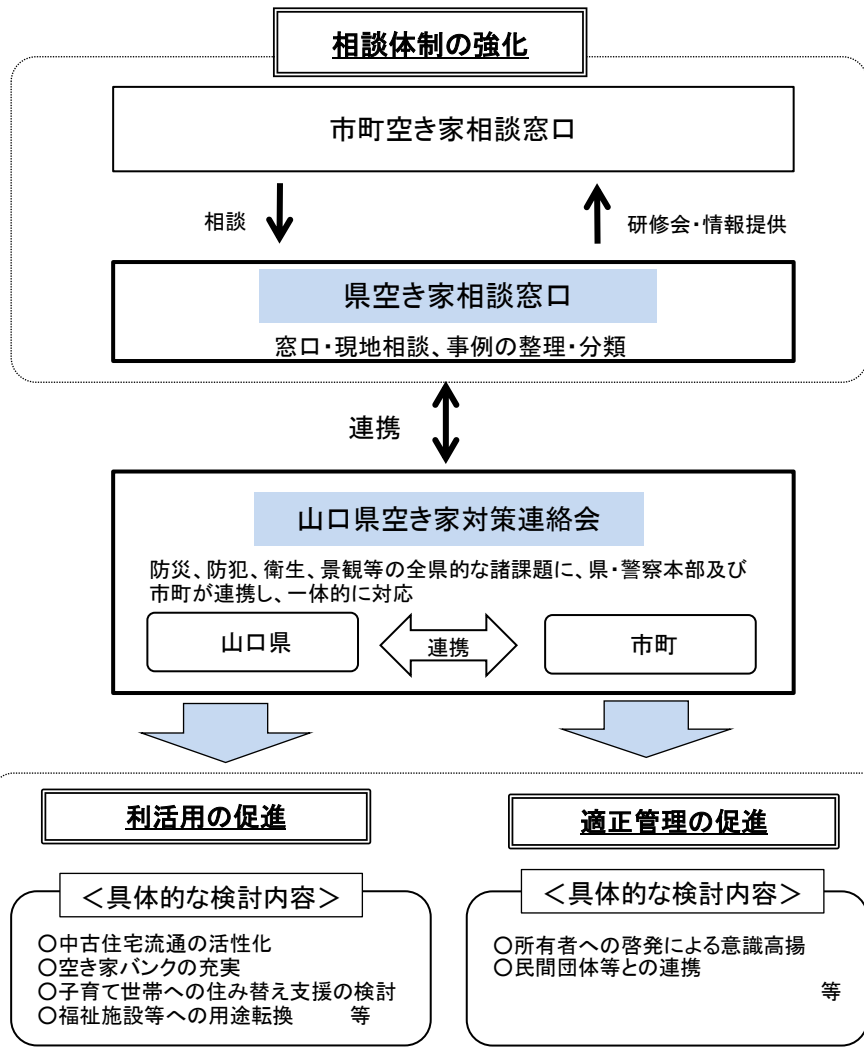
→ 空き家の利活用・除却を促進するための予算の確保が必要

- 法の制定により、空き家所有者は、適正管理に努めることが必要
- 遠隔地等にいる空き家所有者は、自らが管理することには限界があり、空き家管理業者に依頼するにしても、信頼できる業者がわからない
- 空き家の管理業務に関して、重要事項説明など契約に関する一定のルールが不在
- 空き家の管理業務は、市場として未成熟
- 不適切な空き家管理業者に対して指導が困難

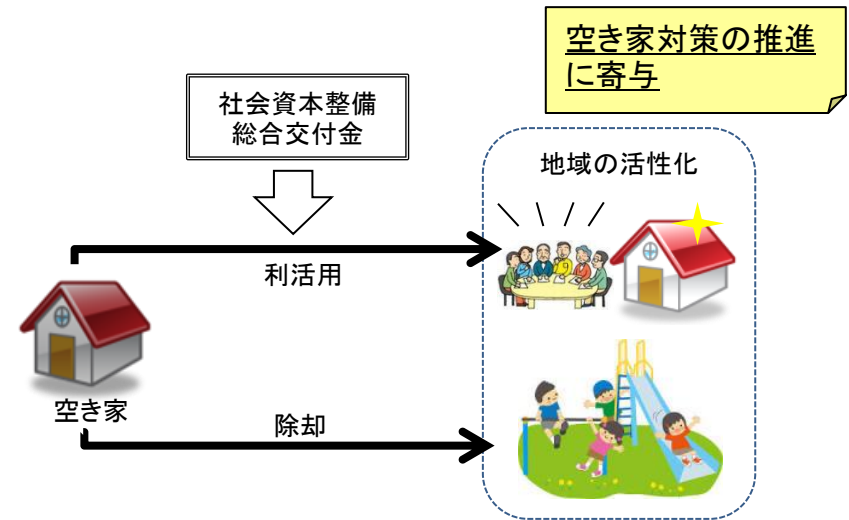
→ 空き家所有者が安心して管理を任せられる環境の整備が必要

「空き家利活用等推進事業」の創設(H27)

- 空き家相談体制を強化し、市町の相談体制を補完
- 民間団体等と連携し、利活用や適正管理の環境を整備



空き家の利活用・除却を促進するための予算の確保

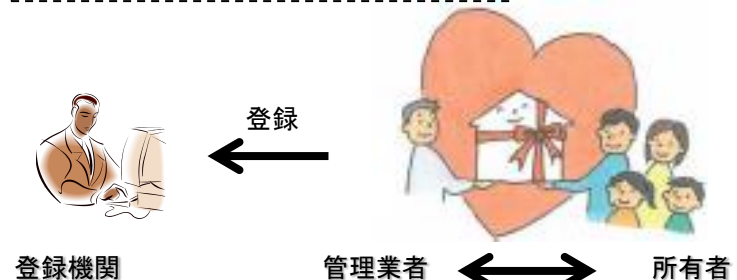


空き家管理業者の登録制度等の創設

○空き家所有者が安心して管理を任せられる環境の整備

- 登録事業者の公表
- 登録機関による指導等の関与
- 一定のルールにより管理業者と契約

信頼できる業者の選択が可能



# 山口宇部空港への国際定期便就航について

《法務省／財務省／厚生労働省／農林水産省／国土交通省》

提案・要望

## 1 山口宇部空港への国際定期便就航に係る対応

- 外国航空機の航行する空港としての指定
- 定期便就航に必要となるCIQ体制の整備

## 2 山口宇部空港の着陸料に係る財政支援の創設

- 地方が管理する空港において、新規就航や増便に対し着陸料を減免する場合における国の財政支援制度の創設

### 現状

#### ■国際定期便運航に係る体制

- ① これまで国際定期便が就航しておらず、航空法第126条第5項の規定に基づく国土交通大臣の指定なし
- ② CIQに係る常駐の体制がないため、チャーター便の運航等の必要に応じ、CIQ関係機関からの職員等派遣により対応

#### 【山口宇部空港のCIQ関係機関派遣等状況】

区分	機関名	所在地	派遣者数	審査機器
税 関	財務省門司税関宇部税関支署	宇部市	4人	-
出入国審査	法務省広島入国管理局 下関出張所	下関市	3～4人	3～4台
検疫(人)	厚生労働省広島検疫所 徳山下松・岩国出張所	周南市	2人	1台
動物検疫	農林水産省動物検疫所 門司支所	北九州市	1人	-
植物検疫	農林水産省神戸植物防疫所 広島支所岩国出張所	岩国市	1人	-

### 課題・問題点

- アシアナ航空が国際定期便就航の検討を表明  
来冬冬ダイヤから山口宇部空港～韓国仁川空港間で定期便の就航を行う方向で検討している旨を表明(H27.11)

→ 国際定期便就航のための体制整備を早急 to 実施することが必要

#### ■着陸料(国際定期便)の状況

- 山口宇部空港: 1/3減免 国管理空港: 3/10減免
- ・国管理空港について、着陸料の軽減措置創設の動き

広域周遊観光ルートの形成や訪日外国人旅行者の受入拡大、国内経済の活性化等に重要な役割を果たす地方空港の機能強化を図る上で、着陸料の軽減は重要なポイント

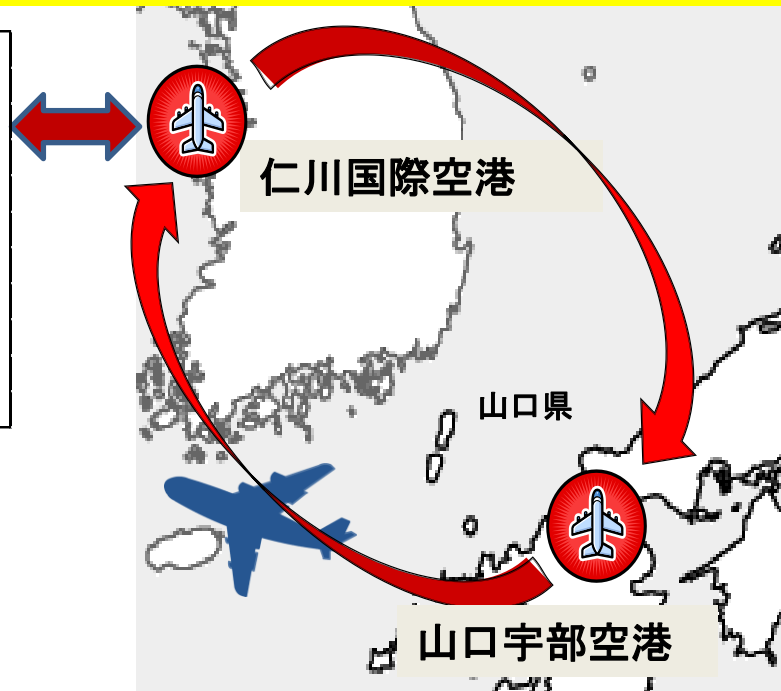
→ 地域経済を活性化し、我が国全体の経済再生に向けた流れを加速していくためにも、地方が管理する空港に対する着陸料の軽減に向けた国の財政的な支援が必要



# 山口宇部空港の状況

## 双方向連続チャーターから国際定期便へ

就航先  
54ヶ国  
195都市



## 【山口宇部空港の概要】

設置者	国土交通大臣
管理者	山口県
開港	S41.7.1
種類	特定地方管理空港
路線	東京便1日10往復



## 【国際連続チャーター便の実績】

年度	H25	H26	H27
期間	H26.1.10～H26.2.2	H27.1.9～H27.3.1	H27.12.4～H28.3.27
回数	10往復	22往復	50往復
路線	山口宇部空港⇄仁川(インチョン)国際空港(韓国)		
利用実績 (搭乗率)	1,466人 (84.3%)	3,600人 (95.7%)	—

# 岩国錦帯橋空港における増便の実現について

《外務省／国土交通省／防衛省》

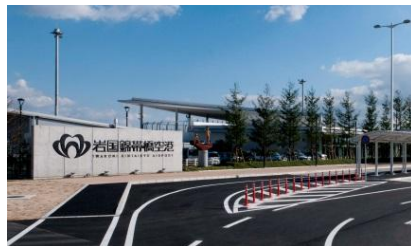
提案・要望

## 民間航空機発着枠の2枠拡大による増便の実現

- 日米合同委員会の早期合意
- 広域観光の振興や企業誘致、地域活性化に資する、沖縄（那覇）線の新規就航、東京（羽田）線の増便

### 現状

- 岩国錦帯橋空港の概要  
平成24年12月13日 民間空港再開  
運航ダイヤ：東京（羽田）線1日4往復



- 好調な利用状況  
平成27年 9月24日 利用者100万人を達成（開港から2年9ヶ月）

区分	26年度	25年度比較		
		25年度	増減	比率
利用者数	365,739人	351,846人	13,893人	103.9%
利用率	63.9%	71.4%	△7.5%	（機材大型化等）

- 民間航空機発着枠の制限の拡大（平成17年日米合同委員会合意）  
「岩国飛行場の民間空港再開について、米軍の運用上の所要を損なわない限りにおいて、日本側が提案している1日4往復の民間航空機の運航が認められることが日米両政府間で確認された」
- 平成27年度に「岩国錦帯橋空港機能強化基本計画」を策定  
⇒ 駐車場の立体化等による利用者の利便性を向上

### 課題・問題点

- 岩国錦帯橋空港は、軍民共用空港であり、民間航空機発着枠拡大のためには、日米合同委員会の合意が必要
- 岩国錦帯橋空港は、国管理の空港のため、実現のためには、国による新規航空路線に係る対応が必要
- 山口県東部地域のみならず、広島県西部地域の企業や経済団体等からも増便への強い要望

本空港は、周辺市町の空港利用需要のみならず、広域観光の振興、企業誘致、地域の活性化など多方面に好影響を与えており、増便による更なる利便性の向上への取組が求められている。

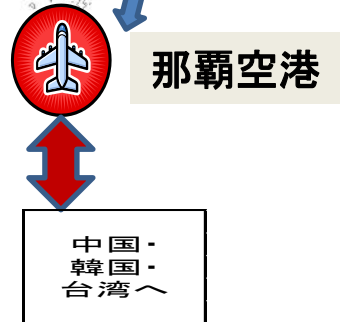
→ 地域経済を活性化し、我が国全体の経済再生に向けた流れを加速していくためにも、利用状況が好調な空港の増便を実現することが必要

# 岩国錦帯橋空港の状況

就航先の拡大等による利便性向上

【平成27年10月25日運航ダイヤ】東京(羽田)便1日4往復

便名	岩国発	羽田着	便名	羽田発	岩国着
ANA632便	7:35	9:05	ANA631便	8:15	10:00
ANA634便	10:45	12:15	ANA633便	12:00	13:45
ANA636便	14:30	16:00	ANA635便	16:45	18:30
ANA638便	19:10	20:40	ANA637便	19:15	21:00



# 水力発電の供給力の向上について

《資源エネルギー庁》

提案・要望

## 1 地域資源を活かした新たな水力発電所の開発促進

- 水力発電所の開発促進に資する国庫補助金の確実な予算措置

## 2 既設水力発電所のリパワリングに対する支援

- 既設水力発電所の更新時の出力増強による供給力の向上に向けた国の確実な支援措置

### 現状

《全国》

- 電力システム改革の進展
  - ・電力小売の全面自由化などに伴い、安定供給性に優れた水力発電の電力市場でのニーズが拡大
- 国のエネルギー政策の見直し
  - ・低廉かつ出力が安定した再生可能エネルギーとしての「水力発電」の担う役割は重要
  - ・既存ダムへの発電設備の設置や設備更新による出力増強等の有効利用を促進(エネルギー基本計画 平成26年4月閣議決定)

《山口県》

- 地域資源を活かした新たな電源開発となる「平瀬発電所」の建設に着手
- 供給力の向上を図るため、既設発電所の更新時における計画的なリパワリングに着手(今後10年間で3箇所)



### 課題・問題点

【平成28～37年度計画】

現行出力(kW) (A)	出力向上 (B)	向上後出力(kW) (A + B = C)	C/A
51,440	新規1,100kW (1箇所) 増強1,140kW (3箇所)	<b>53,680</b>	<b>4.4%増</b>

▽水力発電の開発・更新は、建設投資が多額にのぼり、資本回収にも長期間を要することから、安定的な財源確保が大きな課題

▽既設発電所のリパワリングは、効率的な出力向上が図れる一方、電力自由化の中で収益の確保が不透明となっているため、国予算による優先的、重点的な財政支援が必要

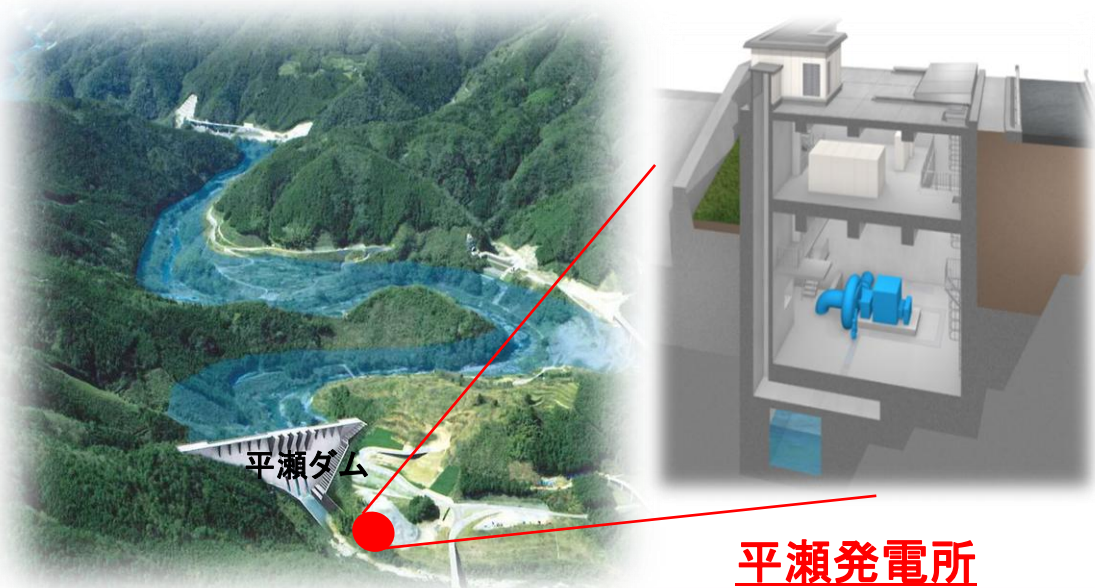
【 水力発電新技術活用促進事業費補助金(新規)による  
既存水力発電所の出力増強に対する支援 】

水力発電の開発やリパワリングに係る国の財政措置が必要不可欠

## 水力発電の供給力の向上に向けた取組

### ●地域資源を活かした「平瀬発電所」の建設

クリーンで環境に優しい「水力発電」による電力の低廉かつ安定的な供給を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる「平瀬発電所」の建設に着手



平瀬発電所

#### <平瀬発電所>

- 1 出力 最大1,100kW
- 2 総事業費 970百万円
- 3 事業期間 平成27～33年度（発電所建設工事）
- 4 運転開始 平成34年4月（予定）
- 5 事業内容 発電所土木工事(28年度) 発電所基礎放水路、水圧鉄管

### ●発電所の計画的なリパワリング

既設発電所の設備更新に合わせて水車や発電機の性能向上を図るなど、出力増強に向けた取組を計画的に推進



水車の更新



流れ解析による水車形状の最適化

# 海洋ごみ対策の充実強化について

《水産庁／環境省》

提案・要望

## 地方における海洋ごみ対策を充実するための支援制度の確立

- 各主体が連携・協働した海洋ごみ対策のための十分な予算の配分
- 現行補助率の維持や特別交付税措置の充実による地方負担の軽減
- 中長期的な視点で計画的・柔軟に対応するための当初予算での財源確保

### 現状

#### 山口県の現状

○ 海洋ごみの回収処理から発生抑制対策までの一体的な取組を展開

#### 山口県海岸漂着物対策推進地域計画

計画的な取組の推進

- ・ 市町や関係団体等と連携・協働した海洋ごみの回収・処理
- ・ ボランティア清掃やイベントでの普及啓発を通じた発生抑制

#### 国の概算要求状況

【海岸漂着物等地域対策推進事業】(環境省)

- ・ 予算額 38.5億円(H27予算(H26補正を含む) 28.5億円)
- ・ 補助率 地域の実情に応じた補助率(7/10～9/10)
- ・ 事業内容 海洋ごみの回収・処理や発生抑制に係る事業支援 等

### 課題・問題点

- ・ 海洋ごみ回収の効果が限定的であり、労力・財政的に大きな負担
- ・ 補助率の見直しによる地方負担が増加すると、継続した取組が困難
- ・ 海洋ごみ削減には、発生抑制対策も含めた長期的な取組が不可欠

→ 継続的な回収・処理対策や発生抑制対策が求められることから、長期的な視点・柔軟な支援制度が必要

【H28年度予算の補助率の変更案】

補助率の低下

地域	補助率	
	27年度	28年度(見込み)
離島	9.5/10	9/10
半島・過疎地	9/10	8/10
その他	8/10	7/10

# 地域の実情に応じた海洋ごみ対策の推進

## 地域により異なる海洋ごみの現状



漁業活動に影響する漂流ごみ



国内外からの大量の漂着ごみ

[参考]H27海岸漂着物(ペットボトル国別)調査  
日本:43.2% 韓国:47.9% 中国:5.8% その他:3.1%  
(H27.5 長門市油谷 大浦海岸 / 県の独自調査)



漁港や港湾地区  
における漂流ごみ



家庭由来の海底ごみ



河川由来の自然物

## 幅広い主体による回収処理



ボランティアによる清掃活動



ビーチクリーナーを活用した効率的な作業



民間事業者による回収事業

# 広域連携による都市圏の形成促進について

《総務省》

提案・要望

## 地方の実情に応じた地域連携への支援

- 連携中枢都市圏構想における中心市要件(中核市=20万人以上)の緩和・拡充
  - ・圏域の中心となる地方都市については「おおむね人口20万人以上」とするなど、その要件を緩和
  - ・一定規模以上(人口10万人以上など)の複数の市が圏域形成に取り組む場合、それぞれを中心市とみなすなど、その要件を拡充

## 現状

- ・ 相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携する「連携中枢都市圏」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>①総務省の「地方中枢拠点都市圏」</li> <li>②国土交通省の「高次地方都市連合」</li> <li>③経済産業省の「都市雇用圏」</li> </ul>	}	が統一された都市圏構想
---	---	-------------
- ・ 現時点では、①の「地方中枢拠点都市圏」の要件に該当するものは対象にするとされており、本県では下関市のみがこの中心市要件に該当  
※下関市は9月30日に連携中枢都市宣言(1市1圏域型)

### ■「地方中枢拠点都市圏」の中心市要件

三大都市圏以外の指定都市又は中核市(※地方自治法の規定により人口20万人以上)であって、昼夜間人口比率概ね1以上

- ・ 「連携中枢都市圏」に対しては、中心市および連携市町村の取組に関する交付税措置や、関係省庁の事業の優先採択などの措置
- ・ 今年度、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を経て、都市(圏)の要件を確定

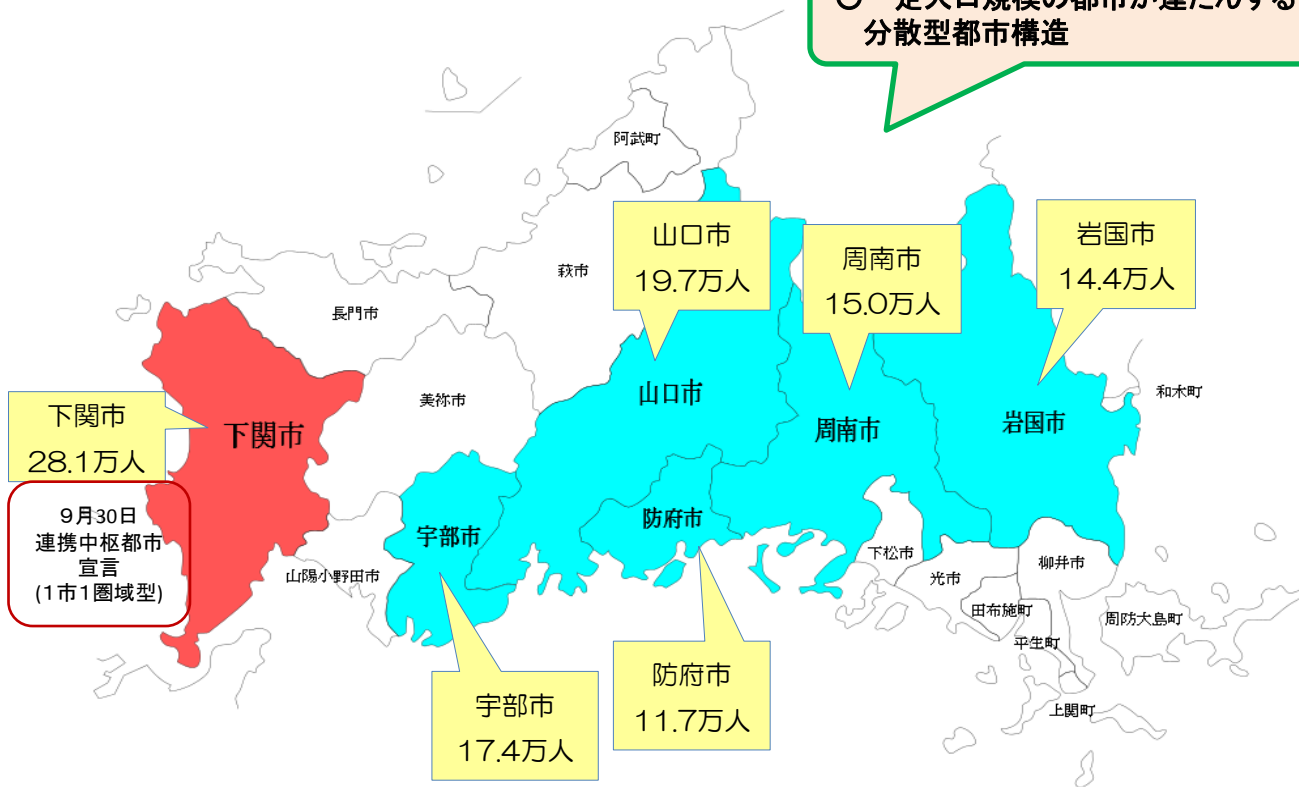
## 課題・問題点

- ・ 本県は、県域全体に対して求心力を有する都市がなく、複数の中小都市がそれぞれの特性を活かしながらまちづくりを推進する、全国的にも珍しい分散型の都市構造
- ・ 全国に比べて市町村の広域合併が進展している本県(市町村数減少率は全国7位)においては、下関市を除き、中心市の周辺を小規模市町村が取り巻く構造となっておらず、一定程度の規模を有し、互いに隣接する市が、役割分担も踏まえつつ、対等な立場で圏域の振興を図る手法が効果的だが、現行では連携中枢都市圏構想の対象外



# 山口県の都市構造

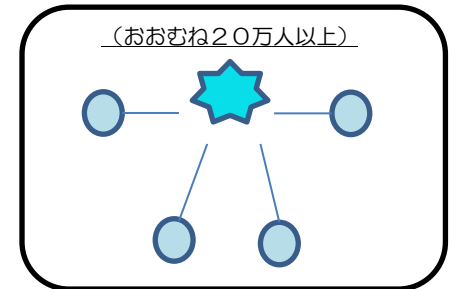
○一定人口規模の都市が連たんする  
分散型都市構造



9月30日  
連携中枢都市  
宣言  
(1市1圏域型)

## 連携イメージ

中心市一市が圏域の成長をけん引



一定規模以上の複数市が連携し  
圏域を形成・けん引

